

区再編の効果、メリット・デメリットについて

⇒区再編の効果

地方自治法により設置が義務付けられている区や区役所は、組織や業務が固定化するため、人口減少や少子高齢化などにより激変する社会経済状況や市民ニーズに合わせ、市の裁量で臨機応変にサービス提供体制や職員配置を最適化できるしくみを構築できる。

・専門職の配置に関するメリット

土木技術職員や保健師などの特に高い専門性が求められる職種における、知識の継承や産育休取得者などの欠員対応については、職員を集約することにより、専門性の高いサービスを安定的に提供することが可能となる。

・市民サービス提供体制や住民自治に対するメリット

これまでの検討の中で、福祉分野の組織配置については、各区に設置している福祉事務所などを本庁直轄の事業所とすることにより、現場の意見を直接本庁の政策形成に反映しやすくなるとともに、部長から各窓口までの指揮命令系統が一元化され、本庁の政策立案機能の強化やサービスの提供水準の均質化を図ることを考えている。

具体的なサービス提供体制については、協働センターの機能強化によるコミュニティ支援の充実、現在の区役所庁舎など、身近な場所でのサービスを引き続き提供すること、福祉分野での相談、申請などに係るアウトリーチ、保健分野での子供から高齢者までを対象とする訪問サービスを提供することなどを提案している。

⇒天竜区について

・単独のメリット

急激な人口減少、林業の成長産業化等、地域の特性に応じた地域政策推進体制を強化できる。

・複合のデメリット

現在の区よりもさらに広域な面積を抱える区ができ、地域特性も大きく異なるため、バランスがとれた区政運営が困難になる場合がある。

⇒デメリット

区の名称が変更となる地域の皆様には住所録などの変更、企業の皆様には区名入りの印刷物の差し替えや看板の書き換えなどが一時的に必要な。